

## 研究資料

### トルファン出土彩画紙片について

上野アキ

があつた。<sup>(3)</sup>直接实物に触れずに書いた前稿については補正すべき点も多いが、今は絹絵という点で一応これは主題からは省く。その他の彩色紙片数葉も橘師に愛蔵され、久しく人目にふれないでおかれたものであった。一部は昭和三十一年春東京で開催されたシルクロード展に出品されたが、一般的の注目をあびる

<sup>(4)</sup>、一般の注目をあびるというには何分にもささやかで地味な存在だったようだ。

これらはいずれも彩色に従つて、様々な形に切抜かれている。かつて、大谷コレクションで旧旅順博物館藏の天蓋様遺品をほぐして得た文書類の、その特殊な形態を、仁井田陞氏は天蓋様式文書と名付けられた。これらの彩画紙片も、龍谷大学文書も、将来後、主として文書の内容を中心に行われた整理の都合から全部別々にはがされているが、もとは墳墓内の装飾品として、几帳とか、天蓋とかの、壁にかけ又は床に置く形で使用されたものの断片と考えられる。東京国立博物館及び熱海美術館に所蔵される一对の樹下人物図もそうしたもののみだけに特に項目を立てたことを考えれば非常に多くの紙片の類があつたことが想像される。今日龍谷大学につたわるもののみについても、七七〇〇点余といわれ、宗教・官庁・経済・土地・兵役等に關係する内容をもち、吐魯番文書の名のもとに社会経済史上非常に貴重な存在として注目されていることは周知の事実である。また最近、西域文化研究会の手で更に詳細な検討が加えられて、その全貌が示されようとしていることは喜びに堪えない。<sup>(1)</sup>

これら膨大な文書類のかげにかくれて、これまでとりあげられたことがなかつたが、わずかながら彩色画の断片がある。「胡服美人図」という名で早く『国華』三五四号大正八年十一月に紹介された美しい絹絵断片も、昭和三十一年私が『美術研究』一八九号に将来当時の写真とともに発表した時にはその所在が明らかでなく、漸くその翌々年に橘瑞超師のもとにあることがつきとめられ、米沢嘉圃氏によって原色版で紹介されて、以来世の愛賞を受けるに至ったという経緯

「桃下美人図」は墓室の砂にまみれて発見されたが、卷物の形をしていたといわれ、図柄から壁画への共通性も窺われる。黄文弼氏が『吐魯番考古記』に紙本の素描数点を紹介され、これを壁画又は刺繡の図案の草稿ではないかとして居られるのも、この種の壁画代用品を予想すれば可能となりえよう。（註14参照）

### 二

全部で十七点を数えるこれら紙片は、現在八枚の和紙に適宜にはりあわされて、裏打された状態になって居り、出土地はトルファンと覚書されている。<sup>(8)</sup>彩色の点で注目されるものがあり、また数点は紙背に文書を伴つて居るので、龍谷大学文書の落穂拾いの意味も兼ねて一応紹介しておきたい。

それらを図様の面から分類すると、左の四種にわけることができる。

### I 屋根瓦風の縞文様

三點

## II 白下地があつて量綱彩色のあるもの

三点

## III 白下地があつて量綱彩色のないもの

六点

## IV 白下地のないもの

五点

I (挿図1) は青のまじった墨の濃淡による塗りわけで、あるいは墳墓内の装飾画の楼閣の屋根の部分の断片と考えていいかもしない。定規を用いない直線のみの構成による屋根瓦様の描線には、やや稚拙な趣があつて面白い。aとbは塗りわけた濃淡の線に、墨で界線を入れているが、cはうすい地色の上に墨で線を入れただけで、三点のうちこれが一番拙劣である。

a 横堅二九・〇〇種 b 横堅二〇二・〇七種 c 横堅一九・〇三種 (図版VIa)

I a 蓮弁形文様 横堅二九・〇〇種 b 横堅二〇二・〇七種 c 横堅二二・二二種 (図版VIb)

I a (右) b (左上) c (左下)

挿図1 彩画紙片 I a (右) b (左上) c (左下)

挿図1 彩画紙片 I a (右) b (左上) c (左下)

八世紀の唐朝文化圏の所産であろうとされる秋山光和氏の所論を裏書きする典型的もいうべきもので、色見本とでもいいたいような彩画紙片が登場するのも、あながち偶然ではないかもしない。割合形式的に無難作に横に流した輪郭線は併し達者なもので、ほりのあるよい描線である。彩色も特に丁寧に施してあるわけではないが、全体として整った形をみせる、小さいながら美しい紙片である。

II b・c 前者とともに彩画紙片中で最も注目をひくものである。パルメット状をし、白下地を施した上にパルメットの形に従つて紺丹緑紫の彩色原理に則つた彩色を行い、葉をひろげ、みごとな花をつけた宝相華を書き出している。bはほぼ完形を示し、cはその断片である。

b 横堅三〇・〇五種 (図版VIb)

の葉を三枚、下から①外区を黄・緑・黒の緑系、内区を白・青・黒の青系、②外区を朱・褐・黒の赤系、内区を白・青・黒の青系、③外区を緑系、内区を紫系のいずれも三段量綱で書き、上段にふつくらと大きい花を外区青系、内区赤系の三段量綱で書き出す。

輪郭は前者にくらべやや抑揚のある墨線で、華やかな色調を押えて落着いた印象を与えている。

c 横堅二五・五五種 (図版VIc)

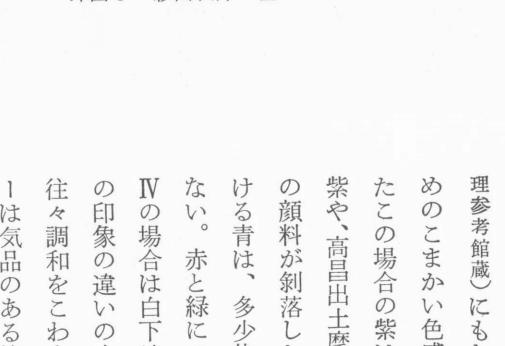
葉の形一対分しかのこつていないが、これは外区赤系、内区青系の三段量綱、次の葉の付根にあたる部分には、外区緑系、内区紫系の絵具のあとが認められる。

以上のIIのグループは白の下地が厚く、これに冴えた美しい色の紺丹緑紫の量綱彩色の原則が、

挿図3 彩画紙片 III a



挿図5 同 III c



挿図6 同 III d

理参考館蔵）にもわずかに痕跡がみられるが、非常にやわらかい明るい色で、きめのこまかい色感をあらわして居り、III IVのグレープには登場して来ない。またこの場合の紫は赤みがかった紫で、平院鳳凰堂本尊胎内納置の月輪蓮台の紫や、高昌出土摩尼教經典の紫とも異なつてゐる。青は深みのある群青で、表面の顔料が剥落したあとにもよくその色調を伝えてゐるが、III IVのグレープに於ける青は、多少代用群青的な要素を含むものか、青い色を美しくのこしてはいない。赤と緑についてはIII IVに於て多少黄色みがかかるように思われる。IVの場合は白下地がない為に色が鈍くなる点はありうると思う。IIとIII IVの間の印象の違いの大きな要素は後者に於ける黄色の登場であろう。強烈な黄色は往々調和をこわすことがあるが、IIのグレープのかもし出す落着いたハーモニーは気品のある情緒を盛上げ、一方III cの如き黄色のかかった色調は騒々しさをさえ感じさせる。

III a (挿図3) 全身鱗に蔽われた鳥が立つて歩く姿で、二本の肢の腿から上と、太くて短い尾のある下半身である。まるみを帯びた胴は二本の輪郭線で背と腹を描き、腹部の中心に先端を雲のように反転させた棒状のものがみられる。その途中からも雲のような飾りが出ているが、これを黄で彩り、他に丹、緑、褐色等の、このグレープに共通のやや粒子の荒い絵具で彩色を施している。白の下地はあるが、暈綿彩色はない。輪郭線は墨を用いる。

絵具で暈綿の彩色を行い、比較的緊勁な巧みな線で輪郭を括つたものである。整つた図柄、描線の確かさ、また色彩の点で、ひきしまった美しさを感じさせるが、III IVのグレープは技法の点もやや荒く、恐らくは絵具の質も數等劣るであろうことが一見して感じられるものである。例えばII グレープの紫系暈綿に使われている美しいピンクは、旅順にあつたミイラ(女性)に附属する紙片<sup>(10)</sup> (天

挿図7 彩画紙片 IIIe (上右), f (上左), IVa (下)

挿図8 同  
IVb (上左)  
c (上右)  
d (左)  
e (下)

これらの特殊な形が、切抜きと彩色とどちらが先かという点については、彩色が先で、その形にあわせて切抜いて行つたものと考えられる。現在彩色のないものは下貼に使われたもので、彩色ののこっているものは、はり重ねた紙片の一番表面にあつたものであろう。

ところで龍谷大学所蔵の文書断片類のうちでパルメットのものを調べたところ、完形のもの四枚は橋本IIbと、半分のもの四枚はIIcと、部分的な切れや切落しを除けば全く同一であることがわかつた。このパルメットは決して左右均齊な形の整つたものではなく、葉の切込の部分なども至つて不均衡で「型」というものの存在を考えるにはいささか躊躇され、IIC型がIIB型の一部ではない点からみても、はりあわせをしてから任意の形に切抜いたものとみるのが一番自然な裏付となりうると思う。

IIIb 最大二三・五粋 (挿図4) やはりこの手のもので華文かと思われる。絵具の種類は前と同様で、特に黄色、オレンジ色の系統がめだつ。

IIIc 最大二四粋 (挿図5) aと同様の断片と思われるもので、羽の形が

見える。絵具は褐色、赤、黄等

IIId 最大三〇粋 (挿図6) 彩画の部分がごく少く、丹・赤の絵具の上

に、墨で細い毛描を施している。

IIIe・f (挿図7) 霊芝雲を描き、雲の芯に墨の限をこく入れたもの。描

線の性格がIIIb・cに共通するので、特にIVの雲文と切離してここに入れた。

IVa-e (挿図7・8) 霊芝雲を描く。下地がない為にあつさりした仕上りである。墨で雲の形をおこし、この上に緑・赤・黄・青の絵具を刷いたもので、巧みな筆ではあるが、仕上りはやや泥くさい。a最大四四・五粋。

また龍谷大学の完形のもの四枚には、それぞれに共通する切れや釘あとともに、四角い小さな穴があつて、これが四枚一しょにはり重ねられていたことを証明しており、この釘あとは勿論橋本にも認められる。

更に龍大四九三三a-bは裏が赤く塗られているという点が注意される。裏が赤くぬられたものとしてはパルメットはこの他になく、龍大で天蓋文書の一つとして扱っている三〇八九号にその例を見る。<sup>(13)</sup>これを私ははり重ねた際裏の一番外側になつたものと見てよいのではないかと思う。

以上のことからこのパルメットのものの製作当初の状態を考えると左のようになる。まず五枚の紙をはりあわせて、かなりしつかりしたものとし、表面に宝相華文を比較的自由に描き、その線にそつて切抜いたものであろう。はりあわせの順序は、一番下に四九三三a、次に三〇九一（現在欠けている第一葉は三

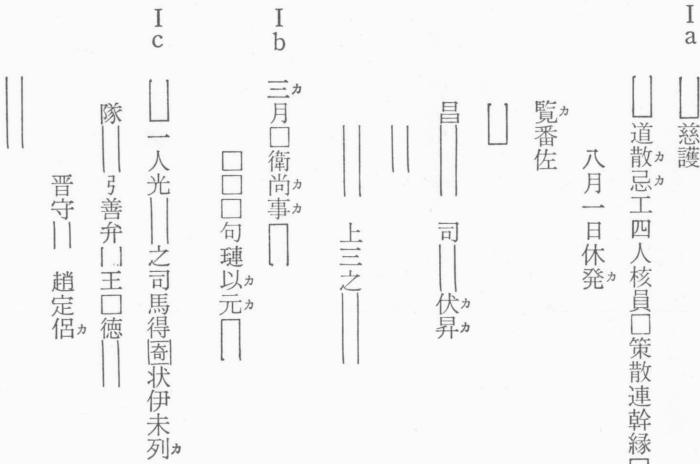
挿図9 竜谷大学 3092, 3452号文書

四五二号によつて、形態的にも内容的にも補うことができる。(挿図9) を重ね、次  
は字の面を合せて三〇九三、次も同じく字を下向けて三〇九八、一番上に字を  
下にして II b を重ねてそこに彩色が施され、切抜かれて、一番下の裏が赤くぬ  
られたと考えられる。これは表の彩色の絵具の滲みのあとが、三〇九八に最も  
強いので表面に近いと判断されること、又裏の朱色の滲みが、葉の切込や中央  
下部の穴の周囲で、重なりの順に強いことなどから推定できる。中央上部と第  
一葉左右の釘あとは滲みがないから、製作後どこかにとりつけられた時のもの  
であろう。半分の方の分は下から四九三三 b、三〇八八(挿図10)、三〇八六、  
三〇八七、II c となるはずである。そして出来上ったものは恐らくは法隆寺金  
堂天蓋の菩薩とか鳳凰の様な飾りに用いたものではなかつたろうか。  
なお龍谷大学文書の中にも彩画の痕跡のあるものが幾つかある。その多くは  
青い絵具だけのものであり、一部に割合に大きな図柄らしいものの痕跡があつ  
ても小さな絵具の破片が附着しているだけで到底図柄などはわからない。ただ  
同じ絵をよせ集めてみると三〇七三、三〇五一、三〇五七号のように文書の内

三

が確かめられる場合もある。これははりあわせてから形を切抜いたパルメットなどの場合と違つて、絵を書いてから破いたか、又ははがした際に切れたかしたものであるう。

挿図10 同 3088号文書



一入|| 在直

口□□

||

見位□

書|| 等

方今|| 前仲則

供謹

II b

翻口

次壱||

肆口

次壱||

桐口

次壱||

上直錢拾文

次壱||

凡器行

次壱||

壱口參石

次壱||

獻<sup>カ</sup>壱口兩石

次壱||

上直錢拾文

次壱||

陸拾文

次壱||

椀壱枚

次壱||

□椀壱枚

次壱||

次壱

(交河郡都督府の印がある)

III e

昌|| 柳<sup>容</sup>

III d

一伏義 忠<sup>鷗</sup><sub>カ</sub>風立身不||

□□□前謹牒

計 七十二名

III c

丈出 麻

肆口

次壱||

上直錢拾文

次壱||

壱百肆拾文

次壱||

壱百伍拾文

次壱||

壱百肆拾文

次壱||

次柒拾文

次壱||

Iは兵制に關したものではないかと思われる。人の名前も幾つか見出される。龍大二三七七号逃亡兵处置文書の裏に彩色の痕跡が見られるから、あるいは関連があるかもしれない。

IIは唐代の閔市令に対応すると思われる、物品について三等の価格を示した価格表である。唐代の市では、毎月市司のたてた上中下三等の価格によつて帳簿が作製され、市に備えつけると共に官に報告されたものであつたと考えられ、取引を扱つた同業を「行」といった。洛陽の南市には唐代に一百二十行が

あり、長安でも同様だったことが伝えられているから、地方都市である吐魯番にも、恐らく中央に準じて様々な「行」がおかれていたものと考えられる。そして中央と同じく価格表が揃えられたが、このトルファン地区の物価表は大谷コレクション以外に例がなく、その存在は貴重である。龍谷大学の物価文書について

は『西域文化研究』第二に小笠原宣秀氏の紹介、第三に仁井田陞氏の論文があり、品名のわかるもの約六十点を活字におこし、一部を影印しているので負うところ大へん多い。<sup>(15)</sup> その中から行名の確認できるものを拾うと、菓子行、綵帛行、鎧笠行、米麵行、菜子行、帛練行の六つとなっている。ところでⅡ-bの裏書を見ると、四行目は他よりも一字上に出た形で書きはじめられていて表題をあらわすものである。この列が凡器口という三字のみのことともこれを承認できよう。更に三字めをよく検討してみると、これを「行」と読んで差支えないことに気付かれる。つまり非常に消え消えながら、凡器行という字を自然に読み得ることにより、前記六つの「行」の他に今一つの行名を補足することができる。『凡器行』という「行」が果して何を扱ったかについても、次につづく品名を正しく読みえないのに、よくわからないが、「椀壺枚」という字が見られる点や、価格などから考へて、大体日用雑器程度のものを扱つたものではないだろうか。即ちこの物価表をみると、最も高価なもののは家畜であり、ついで刀剣の類、絹織物、釜農具等の金属製品といった順序が辿られる。これらにくらべては価が低く、金物ではないと思われるし、行名から推して甕とか蓋物などの雑器と考えてよいだろう。また行名の前の「梧桐」も不明のもので前のつながりを知るよしもないが、第一行僅かに見える「翻」の字は、龍大三四一三号文書に「麴壺翻」とある例をみると、何かをはかる單位だったかと思われる。

この紙片の筆蹟は小さくひきしまった書体で、龍大価格表文書のうちパルメットのもの殆ど全部に共通する。<sup>(16)</sup> 従つてこれらが、同じ頃の同じ手による、つまり一続きの文書であつたとみなしえよう。

またこれらの物価表には、表面に「交河郡都督府之印」という朱方印<sup>(17)</sup>二種<sup>(18)</sup>が捺されている。その印の使用時期は、天宝元年(七四二)西州が交河郡と改められ、乾元元年(七八五)再び旧名に復したその間のみに限られるから、その時期はまた、裏面の絵の上限を示すこととなる。

Ⅲ a 龍大文書の中から同じ開元二十三年の年号のある文書を探したところ、二八二九号の築城役夫館料麦に関する文書があった。これは細字で九行にきちら十石分至急返してほしいという内容である。又この中の肆拾六碩という量の小麦を、三一五一号の小麦収納文書でも問題にしている。これらの三者には何かつながらを感じさせるが如何なものであろうか。なお前者には紙のはずれに赤と黒の縞文様の絵のあとがあつて、彩画紙片との関連も考えられる。またこの特異な図様と同じ形の切抜が、必ず龍大文書の中に見出される筈であるが、今回は確かめえなかつた。

又Ⅳ e の僅か二字ながら「柳谷」とよめる字を地名とすれば、三五〇〇号に柳谷館貼錢文書という筆づかいの大へんきれいな、細字が四行書かれているのがある。裏には僅かながら黄色い絵具がのこつて居り、これも彩画紙片と無縁ではなさそうである。なおⅣの雲文のものは形の上から、龍大一二三一号とか二三八二号のような文書との関連を求めたが、結論は出なかつた。

以上の文書類について私は全く門外漢であり、また龍大文書についてもごく一部を拝見したにすぎないので、これ以上の発言はできない状態である。ただ従来の資料を多少でも補足できるかと思い、敢えて公表した。

#### 四

以上述べたように、これらの彩画紙片は、八世紀中葉の紀年文書や印を伴つてゐることから、ささやかながらトルファン画に確実な資料を加えたことになつた。ここで当時の絵画活動の状況をふり返つてみよう。八世紀中葉といえ

ば、確実な材料としてまず思い浮ぶのは最近発掘の進んだ唐墓の壁画である。

唐代中央に於て大規模な壁画墓が営まれたことは多くの事例から明らかになつて居り、その内容も着々と発表されているが、トルファン地区に於ては最近の

発掘に至るまで一貫して証明されているようにその例がない。

前記の価格表文

書中、龍大三〇三六、三〇八一、三四一四の各号は明らかに顔料名を記して居り、それらが取引されたことは確かなのだから、絵画製作の基盤があつたこと

(21) (20)

は充分に察知しうる。中央に於ては寺觀の壁画が競つて営まれ、墓中にも壁画が施され、大石窟群の造営の行われた敦煌を経て、更にベゼクリクの大石窟寺院群が営まれるべき氣運を背後に控えたトルファンに於て、八世紀の絵画

活動が微々たるものだったとは考えられない。今のこつているものが片々たる資料にすぎないことはまことに残念であるが、併しこれらが人目にふれること

を予想しない墓中に置かれたにもかかわらず、こまやかな色感と、きめのこま

かい技術を示していることは非常に興味がある。中央に於ては、李爽墓、永泰公主墓の壁画・線刻画等にみられる非常にすぐれた描線が、八世紀半ばの蘇思

勗墓(七四五五年)張去奢墓(七四七年)高之珪墓(七五六六年)等になると意外なほど

に荒くなり、技術の衰退をさえ示してくる。ところがこれらの紙片をみると、中央を離れているためか、その過程はまだ反映していない。紙片Ⅱグループの緊密な描線は「胡服美人図」<sup>(22)</sup>のそれに相応し、Ⅲは樹下美人図(挿図11)のそれを思われる。トルファン周辺の古墳から発掘されたこれらの遺品がその裏書のゆ

挿図11 樹下美人図  
熱海美術館蔵

挿図13 スタイン将来樹下美人図  
<Innermost Asia, Chap. xix Sec. ii>

終りに龍谷大学文書について種々御高配を賜わった  
龍谷大学図書館の館長小笠原宣秀氏、井ノ口泰淳氏、  
小田義久氏、並びに京大人文学研究所の藤枝晃氏に  
心から感謝を捧げる。

### 註

- (1) 大谷探検隊将来品は早く京城の旧朝鮮総督府博物館

挿図12 蘇思勗墓壁画人物図  
<考古1960年第1期>

えに当地製であると証明されることはまた「胡服美人図」のこの地に於ける製作の可能性をも示唆するかもしない。併し「胡服美人図」やスタイン本「美人図」等の絹絵については、別の問題として改めて取上げたいと思っているので、ここでは単に興味ある資料として八世紀中葉トルファン画の一面を紹介し、これらにおける筆法上の段階を、美人図等の系列の上にも迫ることができる点を認めるに止める。

えに当地製であると証明されることはまた「胡服美人図」のこの地に於ける製作の可能性をも示唆するかもしない。併し「胡服美人図」やスタイン本「美人図」等の絹絵については、別の問題として改めて取上げたいと思っているので、ここでは単に興味ある資料として八世紀中葉トルファン画の一面を紹介し、これらにおける筆法上の段階を、美人図等の系列の上にも迫ることができる点を認めるに止める。

と、旅順の旧閻東府博物館とに分蔵されたが、西域古文書断片は残存資料の一部とともに、本願寺の倉庫に大谷光瑞師の遺品としてのこされた。昭和二十七年春それらは竜谷大学に移管され、昭和二十八年にはその研究を目的として石浜純太郎氏を研究代表者とする西域文化研究会が同大学内に結成された。同会は昭和三十三年以来研究成果を『西域文化研究』として刊行し、第一巻「敦煌仏教資料」、第二巻「敦煌社會經濟資料(上)」、第三巻「同(下)」、第四巻「中央アジア古代語文獻」、第五巻「中央アジア 佛教美術」、第六巻「歴史と美術の諸問題」の諸冊に於て延べ六十数篇の論攷を世に送った。

(2) 故中川忠順氏が所有され、現在中川文庫として東京国立文化財研究所の所蔵する写真の中の一枚である。現状の如く整理されない以前のままの状態がうかがわれるが、併しましてこれには、別の絹片の混入もみとめられる。

(3) 米沢嘉圃『中國の美人画』(一九五八年五月 平凡社)所収「胡服の美人」。続いて角川版『世界美術全集』中国隋唐にカラーで掲載された。

(4) 昭和三十八年三月二十日——四月九日、読売新聞社主催、於西武デパート。本稿 I II a b IV b c の各紙片が出品された。

(5) 旅順の天蓋様遺品をほぐした紙片の中に、果してこのパルメットのものがあつたかどうか疑問である。ただ天蓋様式という言葉は単に奇妙な形の代名詞として使われたものらしく、このパルメットも、更に『西域文化研究』第二、図版五〇の三〇九五号の形の文書も、竜谷大学では天蓋様式文書と呼んでいるようである。

(6) *Remains of a T'ang Painting Discovered by Sir Aurel Stein, Burlington Magazine, June 1925.* スタインの発見についての覚書と、ローレンス・ビニヨンの総についての記述がある。なお、Innermost Asia, chap. xix, sec. ii, vi 参照。

(7) 黄文弼『吐魯番考古記』図版六一・六二参照。「カラコージャ出土、墨線で彩色のない鳥の形を描く。壁画または刺繡の図案の稿本であろうか」としている。

(8) 昭和三十三年十一月橋瑞超師の御好意で熊谷宣夫氏と私とは写真の橋本弘次氏と共に同家の大谷コレクションを調査撮影する機会をえた。特に裏文書の点で熊谷氏のノートを参照させて戴いた点の多いことを記して感謝の意を表する。

(9) 秋山光和「日本上代における紫色とその顔料」『美術研究』第二二〇号、昭和三十七年。

(10) 現在天理参考館蔵の大谷コレクションとは、清野謙次氏が戦前旅順博物館に於

て入手された、ミイラの毛髪、着衣、副葬品等で、こまかいものばかりだが、清野氏によつてガラス板に挟んで丁寧に整理され、館ではこれを木箱に一括して納めている。この紙片は、そのうち中 1429(トルファン 60)の番号のあるガラス挿で、清野氏の筆で「蛇の形に麻布をまきその上に紙をはつたもの、此紙は蛇にはりつく紙の一片である」とあつて、白下地の上にきれいなピンクの絵具がのこっている。勿論橋本の紙片が旅順及び京城に移された十二体のミイラのいずれかの副葬品であったことは当然であろう。只今日では遺憾ながらそれを確かめえない。

(11) Innermost Asia Vol. II p. 626. Toy. IV iii ol b.c. Fr. of Paper. 原品は現在ニューデリーの中央アジア博物館に保管されている。寸法一一・七厘×九・六厘。

(12) 竜谷大学蔵三〇八六——三〇八八、三〇九一、三〇九三、三〇九八、四九三三の各号文書及び橋氏蔵 II b・c 各紙片による。価格表は百余点あり、この形のものはそのごく一部にすぎないが、パルメットのものは全部価格表である点で、一応こう仮定しておくる。

(13) 註 5、三〇九五号文書と同形。他に三〇七八号もこの形であるが、彩色のある片は伝わらない。こういう形のものも別にあつたものと思われる。

(14) 天蓋にせよ、几帳にせよ、墳墓中の装飾法は壁画のほかにもいろいろ考えられるであろう。総章元年(六六八)の李爽墓や天宝四年(七四五)の蘇思昂墓の壁画(挿図 12)にみる一人ずつ仕切った形は、スタイン本美人図(挿図 13)の仕切のある絹絵と形式を一にする。これを切離せば東京国立博物館の樹下人物図や熱海美術館の樹下美人図のような形となり、こういう單独像のパネルを並べたことも想定できるのであるまい。そして更にはこまごました調度類の装飾が死者の格式にも従つて行われたものであろう。トルファンの幾多の墳墓から発見されている伏羲女媧の絹絵も、棺の上にかけたり、壁に吊したりされていた、墓室装飾の一つであつたことはよく知られているところである。

(15) 『西域文化研究』第二、小笠原宣秀「大谷探検隊将来吐魯番出土古文書素描」、第三、仁井田陞「吐魯番出土の唐代取引法関係文書」第三章「市の取引制度と物品価格表」参照。なお同書第二、図版第五〇に第三〇九二、三〇九八号、第三、図版第二二に第三〇八七号の各パルメット文書が、他の十点の価格表とともに影印掲載してある。

けて二通りある。大雑把にいって、一つは小さくひきしまって写経を思わせるような整った文字であり、一つは細めで大きく、乱れた書体である。その中間のようなものも見受けられるが、どちらかに吸収しうる程度の違いと思われる。パルメットの四三九九号のがこの大きい方の書体である。

(17) 反故となつた時期の下限を「交河郡都督府」の廃止された時期と見做しうれば、乾元元年をそう距らぬ頃までの製作と考えてよい。上限は天宝年間まであげられるわけである。

(18) 竜谷大学西域文化研究会編〔大谷探検隊将来西域出土古文書目録、社会経済関係其一〕及「其二」による。なお二八二九号文書の内容は『西域文化研究』第三卷一三六頁に全文記載されている。

(19) 賀梓城「唐墓壁画」『文物』一九五九年第八期。文中に當時までに発掘を完了した壁画墓の内容を表示してある。その後の発掘により、西安經五路59M-I蘇思勗墓(一七四年)、陝西乾縣永泰公主墓(七〇六年)の例を追加しうる現状である。

(20) スタインその他外国人による発掘のほか、中国の手になるものとして古くは一九二八年、一九三〇年西北科学考古団による大規模な発掘があり、近くは一九五九年十月から十一月にかけて新疆博物館東疆文物工作組のアスターに於ける発掘があつた。

(21) 竜谷大学文書のうち顔料名と思われる記載のある文書は左の通りである。

### 三〇三六号文書

朱沙壱両	上直錢壹伯伍拾文	次壹伯
石碌壱両	上直錢拾文	次捌文
空青壱両	上直錢捌拾文	次柒拾
銅碌壱両	上直	口

### 三〇八一号文書

口	拾文	口
口	壹伯伍拾文	口
口	次壹伯肆拾文	口
口	下柒文	口
口	次柒拾文	口
口	下陸拾文	口
口	上直錢參拾伍文	口
口	空青壱両	口
口	銅碌壱両	口
口	上直錢參拾伍文	口

### 三四一四号文書

紫粉壱両 □  
その他、色彩に關係のあるものとして、化粧料と思われる朱粉・黃丹・青黛等の品目が見られる。前述の文書のものもあるいは薬品として使用されたのかかもしれないが一応書き出しておく。

(22) 『旧唐書』卷四十五輿服志に「開元來……貴人御饌尽供胡食士女皆竟衣胡服……」とあるため胡服美人図を開元以後とする説がある(米沢氏前掲書)。又劉凌漁編著『唐代人物画』には『唐書』卷三十四、五行志から「天宝初貴族及士民好為胡服胡帽……衿袖窄小」をひいて韋須墓石櫛線刻画(開元六年)との一致をといている。しかし永泰公主墓(神龍二年)、韋洞墓(景龍二年)の壁画、石櫛線刻画等を見れば、開元以前にも胡服を着る例(七〇六年)があることが知られるから、恐らくは流行した時期というよりは珍しかつた頃に、最も尖端的だった美人の姿をうつしたという見方からこれを八世紀初頭におくことはできると思う。

(23) 東京国立博物館蔵樹下人物図は王樹枏の旧蔵で裏貼に先天二年(七一三)の文書が使用されて居り、熱海美術館蔵樹下美人図は大谷探検隊将来品で、おそらくは前者と一対をなすものと思われる。この裏貼には開元四年(七一六)の文書が用いられてゐる。

(24) 『西域文化研究』第二、三一五頁、西村元佑氏は「欠田文書の出土地と年代」に於て、從来トルファン出土の一群の土地文書を二堡、三堡のものとしているが、高昌県城を中心としたものであろうとされている。三堡、二堡という点も、黃文弼氏及大谷探検隊の記録には、前者をカラコージャ、後者をアスターとしているが、『文物』一九六〇年六月の新疆維吾爾自治区博物館「新疆吐魯番阿斯塔那地区墓葬發掘簡報」によれば、「アスターを三堡といい、カラコージャが二堡である」とあるので、混同された場合も多かつたのではないかと思われる。従つて大谷コレクションのものについても、トルファンと註記のある前記紙片等は、高昌県城一帯と、地域を括げて考えていいのではないだろうか。